

2023年4月25日

第33回基礎および最新の分析化学講習会講演ビデオの再利用に関する許可願

日本分析化学会中部支部 2023年度支部長
江坂 幸宏

2023年9月21日に、中部支部の定例行事である**基礎および最新の分析化学講習会**が、豊橋技術科学大学（以下、技科大）において開催される予定です（第33回・実行委員長 服部敏明先生）。本講習会は分析化学会会員以外を含む技科大教員に講師をお願いし、対面・Web ハイブリッドでの開催で計画されております。

これに際し、講師と会場・設備の協力を得る技科大から、「Web を利用する開催ならば、録画して、講習会後に学会員以外の大学生，高専，社会人に対する教育目的で、講演ビデオを技科大の判断で使えることにしていただきたい」旨の要望が出されました。

この要望をみとめることで、Web 開催に必要な Zoom 環境、スタッフサポートが大学から無料で提供され、財政的にメリットがあります。また、技科大教官からなる講師陣からは大学への貢献として、この要望に応える希望があります。

中部支部としては、以下の考えに基づき、条件を提示の上で、技科大の要望を認めたいと考えています。このことの是非について、理事会での審議をお願いいたします。

中部支部の常任幹事会の考えは以下になります。

- ・オンラインコンテンツの著作権は、講演者、分析化学会中部支部、技科大の三者にあると考えます。利用に際しては、第一に、講演者の了解が必要で、その次には分析化学会中部支部、豊橋技科大が同等の権利を有すると考えます。
- ・学会の社会貢献は重要なので、大学にオンラインコンテンツの利用を認めることにより、学会の存在意義を感じてもらうことは、とてもよいことと考えます。[ビデオ内に「日本分析化学会 第33回基礎および最新の分析化学講習会講演」のクレジットを入れてもらう。]
- ・技科大にオンラインコンテンツの利用権利をお認めするのであれば、中部支部にもオンラインコンテンツ利用の権利を等分にいただきたいと考えます。
- ・著作権の見地から、オンラインコンテンツを利用する場合は、関係機関を含む技科大内、日本分析化学会会員などのように閲覧者を限定する必要があります。また、収益が生じる等の新たな用途に利用する際には、改めて講演者の方の了解をとる必要があると考えます。

技科大への提案を述べます。

-
- ① 日本分析化学会中部支部にも同様の利用権を認める。
 - ② 技科大は、技科大関連学生（高専、社会人学生も含む）対象、中部支部は日本分析化学会会員対象に限定すれば、講演記録ビデオを、各自の判断で利用できるものとする。
 - ③ ②の利用範囲を超える場合や有料企画での再利用の際には、講演者に再度許可を取る。